

1. 教員および授業の概要

①教員名：濱田 泰弘 (Hamada Yasuhiro)

②担当科目

- ・博士前期課程：北東アジア専門講義 11（平和学）、北東アジア研究指導 I～IV

③教員のプロフィール

- ・早稲田大学大学院法学研究科修士課程民事法学（環境法専攻）修了
- ・修士(法学)(早稲田大学)
- ・成蹊大学大学院法学政治学研究科博士後期課程政治学専攻満期退学
- ・博士(政治学)(成蹊大学)
- ・成蹊大学法学部兼任講師、東洋大学現代社会総合研究所客員研究員(継続中)を経て 2017 年 4 月より島根県立大学総合政策学部准教授、2020 年 4 月より教授。

④所属学会

- ・日本政治学会、政治思想学会、日本自治学会、環境法政策学会
- ・政治学・ドイツ政治思想史・自治行政・ドイツ原子力法

⑤研究領域や関心をもっているテーマ

- ・反ナチ亡命知識人の抵抗運動
- ・ドイツ系亡命知識人の戦後アメリカ政治学への知的影響
- ・ヴァイマルデモクラシーの崩壊とナチズムの台頭に関する歴史・思想的検証
- ・ドイツ原子力法多段階許可手続における排除効をめぐる論争—訴訟権の保障
- ・ドイツ高レベル放射性廃棄物最終処分場立地選定法をめぐる参加手続
- ・過疎自治体議会制民主主義の危機—直接民主制か間接民主制か
- ・模擬国際会議の実践教育

⑥研究指導方針

大学院生として学ぶべきことは研究者としての基本的作法を身に着けることが第一であると考えています。テキスト読解、外国語等の語学能力、議論する力、質問力、回答力、報告、そして修士論文、学位論文に代表されるような研究論文の作成能力です。これらの能力や素養の多くは鍛錬と研究指導を介した反復練習によってある程度習得することが可能であると思われます。特に研究論文を作成するためのマナーやスキルを大学院生時代にしっかり身に着けておいて下さい。研究者を目指す、修士論文作成を目指す院生に対しこれらの素養の習得を一義に置きたいと思います。

研究の素養を身につけることが第一ですが、何を研究し深堀していくか、というテーマ設定も大学院の研究では極めて重要です。特に時間的制約、資料的制約と相談しながら適

切かつ有意なテーマ設定をすることが肝要です。自分のテーマの先行研究の蓄積を整理することはもちろん、テーマの基礎的な背景の知識を身に着けましょう。またそのテーマを問う学問的な意義がどこにあるのか、今後の発展可能性、問題を提起する力を考えながら適切なテーマ設定をしましょう。研究者は既存の常識や狭い視野に囚われることなく、先行研究に敬意を払いながら、学問的常識を疑い、新たな道を切り開く、冒険者でもあります。研究は単調で厳しく孤独な作業ですが、そこには学問の真理を探究し、新しい研究を開拓していくロマンがあります。研究に専念できる時間は人生でもそれほど長くはありません。知的好奇心を追求したい学生諸君、社会人、留学生の皆さん、大学院生のガイドブック的な作法の習得を目標に研究指導を行いたいと思います。

⑦指導可能な研究テーマ（あるいは過去（現在）に指導した研究テーマ）

「教養主義、啓蒙哲学の伝統あるドイツでナチズムという野蛮が生まれたのか？」という素朴な疑問、そしてフランクフルト学派及び多くの戦後社会科学研究者に共有されたこの問いが私の研究の端緒です。学生時代丸山真男の『現代政治の思想と行動』に衝撃を受け、それが政治思想の道を歩み始める契機となりました。具体的には20世紀前半のドイツ政治思想を対象とし、亡命作家トーマス・マンの政治思想を学位論文のテーマとしました。学位論文取得後は問題関心を意識的に広げて、国際関係から自治行政に至る色々なテーマに敢えて目を向けてきました。3.11以降はドイツの脱原発に関するドイツ原子力法や環境法に向き合っています。⑤は過去10年程度の研究業績を挙げているので参考にして下さい。比較的幅広い領域を対象に含めています。研究指導が可能な領域は政治学全般、特にドイツや西欧の政治史、思想史を専門としていますが、研究科目に即して戦争責任論や環境問題、反核運動を含む広義の平和学を対象とします。志望者の研究領域や問題関心を顧慮しながら資料やテキストを絞る予定です。

2. 研究業績リスト

(1) 著書

(1) 『トーマス・マン政治思想研究—1914-1955—『非政治的人間の考察』以降のデモクラシー論の展開』国際書院、2010年、343頁（成蹊大学大学院学位論文刊行出版助成金獲得）（単著）

(2) 論文

(1) 「国際関係思想における愛国主義と国家連合—サン・ピエール、ルソー、カント、D・ヘルドの比較考察—」『現代社会研究』現代社会研究』第5号、東洋大学現代社会総合研究所、2007年、53—60頁。

(2) 「現代ドイツにおけるナチズム・ホロコースト論争の一考察—ゴールドハーゲン論争を中心に—」『現代社会研究』第6号、東洋大学現代社会総合研究所、2008年、63—70頁。

(3) 「トーマス・マン政治思想研究序説—ドイツ精神と西欧—」『成蹊法学』第68・69号、

2008年12月発行、91-138頁。

- (4) 「戦後ドイツの戦争責任論と罪責論に関する一考察」『現代社会研究』第7号、東洋大学現代社会総合研究所、2009年、99-107頁。
- (5) 「ヴァイマル民主主義における政党の憲法的地位」『成蹊大学法学政治学研究』第36号、2010年、1-29頁。
- (6) 「政党国庫補助の政治的意義と憲法的問題-ドイツにおける政党助成の概観-」『現代社会研究』第8号、2011年、東洋大学現代社会総合研究所、63-70頁。
- (7) 「NATOによるコソボ問題への干渉—法的評価と欧州知識人の見解—」(小沼史彦・浜田泰弘共著)『東京電機大学総合文化研究』第9号、147-153頁。2011年、(浜田担当149-152頁。)
- (8) 「ドイツ脱原発に至る政策決定-反原発運動と反原発推進派-」『現代社会研究』第9号、東洋大学現代社会総合研究所、2012年、73-81頁。
- (9) 「マイネッケの政治思想—ヴァイマル共和国時代の理性の共和派の一系譜—」『世界史研究論叢』第2号、2012年、37-53頁。
- (10) 「地方自治体における原発住民投票と直接民主主義の可能性—窪川町住民投票条例から討議的世論調査・原発都民投票へ—」『現代社会研究』第10号、東洋大学現代社会総合研究所、2013年、87-95頁。
- (11) 「行政改革以降の電力自由化と地方自治体のエネルギー政策-東京都立川市-世田谷区のPPS導入を例として」『現代社会研究』第11号、東洋大学現代社会総合研究所、2014年、87-95頁。
- (12) 「高レベル放射性廃棄物最終処分場選定をめぐる政策的課題：高知県東洋町の事例から考えるリスク・コミュニケーション」『現代社会研究』第12号、東洋大学現代社会総合研究所、2015年、145-154頁。
- (13) 「自治基本条例の意義と制定における市民の協働参画：中野区自治基本条例の一例を中心に」『現代社会研究』第13号、東洋大学現代社会総合研究所、2016年、131-140頁。